

令和6年度「ふくしまぐらし」情報発信事業業務 委託仕様書

1 委託業務の目的

本委託業務は、首都圏をはじめとした県外在住の20代～40代をメインターゲットに、移住先としての本県の魅力や暮らしに関する情報をポータルサイトやSNS等で幅広く発信することにより、認知の拡大を図り、移住につながることを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 本県への移住・定着に関するコラム記事の作成
- (2) 県公式インスタグラム「ふくしまぐらし。」を活用した情報発信
- (3) LINE アカウントの運営管理
- (4) その他の情報発信

3 委託業務の内容

(1) 本県の移住・定着に関するコラム記事の作成

ア 記事の内容

以下の①②に関するコラム記事を年間各10本以上、計20本以上作成すること。
なお、コラム記事で取り上げるテーマや団体については、受託者が企画・提案し、県と協議の上、決定する。

①移住に関して

本県への移住をよりイメージできるような情報を移住希望者に幅広く発信していくため、移住者インタビューや本県での魅力的な暮らし、特徴的な移住施策等、閲覧者の興味を惹くコラム記事を作成すること。

[取り上げるテーマの具体例]

- ・移住者（UI ターン）インタビュー記事
- ・子育て施策
- ・空き家の改修等の住まいに関して
- ・その他下記キーワードに合わせた記事等

(例. 転職なき移住、住みやすさランキング、トカイナカ、ウェルビーイング等)

②定着に関して

本県に移住した方と地域コミュニティとのつながりを後押しし、定着の促進を図るため、移住者の定着等を支援している地域の受入団体の支援内容や活動状況等を紹介するコラム記事を作成すること。また、コラム記事で紹介した団体の概要をA4（2ページ想定）にデザインし、ホームページからダウンロードできるようPDF等にまとめること。

イ 規格

- ・1記事あたりの文字数の目安は特に指定しないが、県と協議の上、閲覧者に効果的に訴求できる文字数とする。
- ・記事の作成にあたっては、構成や写真、見出し等を工夫するなど、閲覧者にとって見やすい構成とする。

ウ 納品

- ・作成したコラム記事は、県移住ポータルサイト「ふくしまぐらし。」で公開するため、テキストや写真の電子データを納品する。

○福島県移住ポータルサイト「ふくしまぐらし。」

<https://www.fukushima-iju.jp/>

- ・公開したコラム記事へのリンクを LINE アカウント「ふくしまぐらし。」等で投稿するため、各コラム記事の納品に併せてバナー（1,080px×1,080px）も納品すること。
- ・②については、団体概要を PDF 等の電子データで納品すること。

エ 取材

- ・コラム記事の作成に必要な取材等は受託者が行うこと。なお、取材対象者との調整は原則として受託者が行うこと。また、必要に応じた謝金や交通費の支払いは妨げない。
- ・取材には、県及び関係機関が同行する可能性があるため、その都度県と協議し、日程・場所等を決定すること。

(2) 福島県移住公式インスタグラム「ふくしまぐらし。」による情報発信

地方への移住を検討している者に対して、福島県に興味・関心を持ってもらうこと目的に、本県で暮らすことの魅力や日常のトピックス、県・市町村のイベント情報等について、県移住公式インスタグラム「ふくしまぐらし」を活用し、発信を行う。

○県移住公式インスタグラム「ふくしまぐらし。」

https://www.instagram.com/fukushima_gurashi_official/

ア 情報発信

- ・SNS アカウントを管理し、投稿内容の企画、取材、原稿作成、投稿、アカウント管理等を行う。
- ・県と協議の上、明確にターゲットを絞って発信することとする。
- ・具体的な投稿の内容、頻度等については、県と協議の上、実施する。
（※R5 は、週 2 回の頻度でグルメ情報やおでかけスポット、イベント等を投稿）
- ・フィード投稿の他、ストーリーズやリールを活用し、ユーザーの興味関心を惹く発信を行う。
- ・県と協議の上、他自治体で運用しているアカウントも参考に運用を行う。

○参考例

いいけん、島根県

https://www.instagram.com/iiken_shimaneken/

くらしき移住定住推進室【公式】

https://www.instagram.com/kurashiki_de_kurasu/

イ 新規フォロワー増加に向けた取組み

- ・新規フォロワー数の年度目標は 500 人とする。
- ・新規フォロワー数を増やすための効果的な取組みを行う。
なお、実施スケジュールや手法は県と協議の上、決定する。

[取組の例]

- ・インスタグラム投稿キャンペーンの実施
- ・インフルエンサーとタイアップした発信
- ・SNS 広告の実施 など

(3) LINE アカウント「ふくしまぐらし。」の管理

平成 30 年より開設している LINE 公式アカウント「ふくしまぐらし。」（ターゲッ

トリーチ 約 1,400 件) の運営管理を行う。併せて、新規登録者を増やす取り組みを実行する。

ア 運営管理

- ・現在の「ライトプラン」及び「プレミアム ID」の年額費用の支払を行うこと。
- ・運営管理者の登録・解除やページデザインの変更など、県と LINE 側の間に立った作業や連絡調整を行う。なお、文章や画像等の配信は県が行う。

イ 新規登録の促進

- ・登録者数を増やすための効果的な取組を行うこと。
- ・新規登録者数の年度目標は 200 人とする。

(4) その他の情報発信

ターゲットに対して、本県での暮らしや仕事に対する興味・関心を持ってもらうために PR 資材の作成等、効果的な手法及び媒体により発信を行う。

4 関係機関との連携

本委託業務を進めるに当たっては、移住相談員及び就職相談員（NPO 法人ふるさと回帰支援センター内）並びに移住推進員（福島県東京事務所内）、移住コーディネーター（各地方振興局内）等との連携を密にしながら実施すること。

5 実施体制・業務主任等

受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するため、実施体制を事業開始前に県に書面にて報告すること。報告にあたっては、主たる責任者も併せて報告すること。

6 委託料に含まれる経費

委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。ただし、取材同行等の自治体職員の旅費等は除く。

7 成果品の提出

県が別に定める期限までに、以下の成果品を提出する。

- (1) コラム記事のテキストデータ及び写真データ
- (2) その他、県が必要と認める資料

8 その他の留意事項

- (1) 本委託業務により製作される成果物の著作権は県に譲渡するものとし、成果品の構成素材（写真やイラスト等）については、県が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- (2) 受託者は、業務の遂行にあたり、県と適宜協議し、適宜連絡・調整を行うものとする。
- (3) 本仕様書に定めがない事項又は仕様について生じた疑義については、県及び受託者双方で協議の上、決定するものとする。